

桂川町告示第156号

令和4年第5回桂川町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年11月19日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和4年11月22日

2 場 所 桂川町議会議場

---

○開会日に応招した議員

林 英明君

下川 康弘君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

竹本 慶吉君

原中 政廣君

青柳 久善君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第5回(臨時)桂川町議会会議録(第1日)

令和4年11月22日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年11月22日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 副議長の選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 同意第4号 桂川町監査委員の選任

追加日程第8 同意第5号 ふくおか県央環境広域施設組合議会議員の選任

追加日程第9 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第3号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 承認第14号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(専決第3号)

追加日程第12 承認第15号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(専決第4号)

追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程第1 副議長の選挙

追加日程第2 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 同意第4号 桂川町監査委員の選任

- 追加日程第8 同意第5号 ふくおか県央環境広域施設組合議会議員の選任  
追加日程第9 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙  
追加日程第10 選挙第3号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙  
追加日程第11 承認第14号 令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）  
追加日程第12 承認第15号 令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）  
追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査

---

出席議員（10名）

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	山邊 久長君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	横山 由枝君
企画財政課長 .....	小平 知仁君	建設事業課長 .....	原中 康君
建設事業課長補佐 .....	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	秦 俊一君	保険環境課長 .....	永松 俊英君
健康福祉課長 .....	川野 寛明君	産業振興課長 .....	小金丸卓哉君
子育て支援課長 .....	江藤 栄次君	学校教育課長 .....	平井登志子君
王塚装飾古墳館長 .....	尾園 晃君	社会教育課長補佐 .....	吉貝 英貴君

---

午前10時00分開会

○事務局長（神崎 博和君） おはようございます。事務局長の神崎です。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程の順序に沿って会議を進めさせていただきます。一般選挙後の初議会でありますので、日程表4の臨時議長の紹介までを、私のほうで進めさせていただきます。

それでは、初めに町長の挨拶をお受けしたいと思ひます。井上町長、よろしくお願ひいたします。

○町長（井上 利一君） おはようございます。早いもので、今年も残すところ1か月余りになりました。議員の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本町では、任期満了に伴う町長選挙、桂川町長選挙及び桂川町議会議員一般選挙が10月18日告示、23日投開票の日程で執行されました。本日御参会の皆様は、町民の皆様の温かい御支援の下、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、御当選された方々であります。皆様の栄えある御当選に対しまして、改めて心からお祝い申し上げます。御当選、誠におめでとうございます。

また、当選後、初めての議会となります令和4年第5回桂川町議会臨時会を開催いたしましたところ、公私共に大変お忙しい中にもかかわらず御出席を賜り、衷心より感謝申し上げます。

私は、今回の町長選挙に立候補し、再選されました井上利一でございます。5期目の町政を担当させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

立候補に際し、「まちづくり、原動力は未来創生」をキャッチフレーズに、基本方針を示し、10の抱負と46の事業項目を掲げました。町民の皆様の付託にこたえるべく、これらの方針、抱負の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう切にお願ひいたします。

近年、新型コロナウイルス感染症対策に多くの労力を費やしてきましたが、いまだに収束の出口が見えない状況にあります。特に、これから寒い季節を迎えますので、インフルエンザと新型コロナウイルスが同時進行し、拡大の要因になるのではと心配されるところです。

一方、経済回復の期待も大きく、政策の継続性が求められています。物価高騰など厳しい状況にありますことから、本町では、国の予算執行に合わせて、10月25日と11月4日付で一般会計補正予算の専決処分を行い、承認議案として提案していますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の臨時会は、正副議長の選挙をはじめ、常任委員会委員等の選出及び広域行政に関連する議員の選挙等が主な内容で、本町の議会の体制を決める重要な案件であります。議員各位の円滑な運営をお願ひ申し上げまして私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（神崎 博和君） 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員であります青柳議員を御紹介いたします。青柳議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（青柳 久善君） おはようございます。ただいま紹介にあずかりました臨時議長を務めます青柳久善でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。議長選挙が終了するまで、御協力のほど、よろしく願いいたします。

ここで、お諮りをいたします。本日の議会は、議会の構成が主なものであります。したがって、議席の指定が終わるまでの間、執行部は退席の上、待機をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 異議なしと認めます。よって、議席の指定が終わるまでの間、執行部は退席して待機を願います。

なお、総務課長は残って手伝いをお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、執行部の方、退席をお願いします。

〔執行部退席〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回桂川町議会臨時会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（青柳 久善君） 仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、恒例により、当選回数及び年齢等により、現在着席をされています議席といたします。

---

### 日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（青柳 久善君） 次に、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、投票立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、柴田正彦君、2番、杉村明彦君を指名いたします。

投票用紙を配ってください。

念のため申し上げますが、投票は、単記無記名でお願いします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（青柳 久善君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（青柳 久善君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、記載台で記入の上、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-----

1番 柴田 正彦議員	2番 杉村 明彦議員
3番 大塚 和佳議員	4番 吉川紀代子議員
5番 北原 裕丈議員	6番 下川 康弘議員
7番 林 英明議員	8番 竹本 慶吉議員
9番 原中 政廣議員	10番 青柳 久善議員

-----

○臨時議長（青柳 久善君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青柳 久善君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番、柴田正彦君、2番、杉村明彦君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（青柳 久善君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち、林英明君9票、吉川紀代子1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、有効得票総数10票の4分の1ですので、3票でございます。した

がって、林英明君が議長に当選をされました。

議場の出入口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（青柳 久善君） ただいま議長に当選されました林英明君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定に従って、当選の告知をいたします。

当選されました林英明議長より挨拶をお受けしたいと思いますので、前の演台でお願いいたします。

○議員（仮議席7番 林 英明君） ただいま桂川町議会議長に御推挙いただき、身の引き締まる思いでございます。二元代表制の一翼を担う桂川町議会の公正かつ円滑な運営を心がけ、町政発展のため最大の努力をいたしてまいります。

最後に、町議会の皆様方の一層の御支援、御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

○臨時議長（青柳 久善君） 以上で臨時議長の職務を終わります。皆様の御協力が無事に終わりました。感謝申し上げます。御協力ありがとうございました。議長の席を下りさせていただきます。ありがとうございました。

林英明議長、議長席にお着きを願います。ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（林 英明君） 本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 追加日程第1. 副議長の選挙

○議長（林 英明君） それでは、追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（林 英明君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、投票立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、投票立会人に、3番、大塚和佳君、4番、吉川紀代子君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（林 英明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（林 英明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台で記入の上、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-----

1 番 柴田 正彦議員	2 番 杉村 明彦議員
3 番 大塚 和佳議員	4 番 吉川紀代子議員
5 番 北原 裕丈議員	6 番 下川 康弘議員
8 番 竹本 慶吉議員	9 番 原中 政廣議員
10 番 青柳 久善議員	7 番 林 英明議員

-----

○議長（林 英明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番、大塚和佳君、4番、吉川紀代子君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（林 英明君） 投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。うち白票0票、有効投票のうち、下川康弘君8票、原中政廣君1票、吉川紀代子1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数10票の4分の1ですので3票です。したがって、下川康弘君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（林 英明君） ただいま副議長に当選されました下川康弘君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選されました下川康弘副議長により挨拶をお受けしたいと思います。前の演台でお願いいたします。

○議員（仮議席6番 下川 康弘君） ただいま皆様の温かい御支援で、副議長の重職に就くこと



になりました。本当にありがとうございます。これからは、林議長を補佐し、副議長としての職務を遂行していきます。

また、桂川町発展のために最善の努力を尽くす所存でございます。

議員各位の皆様には、なお一層の御支援と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

---

### 追加日程第2. 議席の指定

○議長（林 英明君） 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

-----

1 番 林 英明議員	2 番 下川 康弘議員
3 番 柴田 正彦議員	4 番 杉村 明彦議員
5 番 大塚 和佳議員	6 番 吉川紀代子議員
7 番 北原 裕丈議員	8 番 竹本 慶吉議員
9 番 原中 政廣議員	10 番 青柳 久善議員

-----

○議長（林 英明君） 議席の移動のため、ここで休憩をいたします。

午前10時31分休憩

-----

午前10時42分再開

[執行部着席]

○議長（林 英明君） 会議を再開いたします。

---

### 追加日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（林 英明君） 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、北原裕丈君、8番、竹本慶吉君を指名します。

---

### 追加日程第4. 会期の決定

○議長（林 英明君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

お諮りします。これより、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正副委員長を選出、監査委員の選出の協議に入ります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。

それでは、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正副委員長、監査委員の選出のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

-----  
午前11時47分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

-----  
**追加日程第5. 常任委員会委員の選任**

○議長（林 英明君） 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員、正副委員長の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、事務局長が読み上げるとおりに指名したいと思います。事務局長。

○事務局長（神崎 博和君） それでは、常任委員会の委員、正副委員長が選出されておりますので、名前を読み上げます。

総務経済建設委員、2番、下川康弘副議長、4番、杉村明彦議員、7番、北原裕丈議員、8番、竹本慶吉議員、10番、青柳久善議員でございます。委員長には、竹本委員長、副委員長には北原副委員長が選出されております。

次に、文教厚生委員会委員、1番、林英明議長、3番、柴田正彦議員、5番、大塚和佳議員、6番、吉川紀代子議員、9番、原中政廣議員でございます。委員長には柴田委員長、副委員長には大塚副委員長が選出されております。

続きまして、議会広報委員会委員、2番、下川康弘副議長、3番、柴田正彦議員、6番、吉川紀代子議員、8番、竹本慶吉議員でございます。委員長には、下川委員長、副委員長には柴田副委員長が選出されております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） ただいま……

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が、議会運営委員会のほうですか。

○議長（林 英明君） 広報です。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうですよ。すみません。

○議長（林 英明君） ただいま事務局長が読み上げましたとおりに指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員及び正副委員長は、ただいま指名したとおりに選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（林 英明君） 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員、正副委員長の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、事務局長が読み上げるとおりに指名したいと思います。事務局長。

○事務局長（神崎 博和君） それでは、議会運営委員会の委員、正副委員長が選出されておりますので、名前を読み上げます。

議会運営委員会委員、3番、柴田正彦議員、5番、大塚和佳議員、8番、竹本慶吉議員、10番、青柳久善議員でございます。委員長には、青柳委員長、副委員長には大塚副委員長が選出されております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） ただいま事務局長が読み上げましたとおりに指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員及び正副委員長は、ただいま指名したとおりに選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第7. 同意第4号

○議長（林 英明君） 同意第4号桂川町監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

本件については、杉村明彦君の一身上に関する事件であります。したがって、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、杉村明彦君の退場を求めます。

〔4番 杉村 明彦君 退場〕

○議長（林 英明君） 本件について、内容の説明を求めます。井上町長。  
暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

-----  
午前11時52分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。  
井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第4号桂川町監査委員の選任について、御提案申し上げます。

桂川町監査委員に、議会選出から、住所は、桂川町大字土師3522番地43、杉村明彦、昭和42年9月5日生まれの議員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

理由といたしまして、本町監査委員、杉村明彦氏が、令和4年11月18日付で任期が満了したことに伴い、同氏を再任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をしたりすることのないよう御注意願います。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、同意第4号を採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号桂川町監査委員の選任について同意を求める件は、これを同意することに決定しました。

杉村明彦君に議場に戻っていただきます。

〔4番 杉村 明彦君 入場〕

○議長（林 英明君） ただいま監査委員に選任をいただきました杉村明彦君から挨拶を受けたいと思います。演台までお願いいたします。

○議員（4番 杉村 明彦君） ただいま監査委員に御同意いただき、心から御礼を申し上げます。

私は、前監査委員として役職を務め、職務の重要性を十分に認識いたしております。これまで

の経験を生かし、3期目の監査委員として、誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。議員各位のなお一層の御支援助と御協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

---

#### 追加日程第8. 同意第5号

○議長（林 英明君） 同意第5号ふくおか県央環境広域施設組合議会議員の選任については、ふくおか県央環境広域施設組合同規約第5条の規定により、関係市町の議会において互選された者となっています。

それでは、互選されていますので報告いたします。林英明、下川康弘君です。この2名の方を、ふくおか県央環境広域施設組合議会議員に指名しますので御了承願います。

---

#### 追加日程第9. 選挙第2号

○議長（林 英明君） 選挙第2号飯塚地区消防組合議会議員の選挙については、飯塚地区消防組合同規約第6条の規定によって、消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙方法は、指名推選とすることに決定しました。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

林英明、竹本慶吉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました林英明、竹本慶吉君を飯塚地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、林英明、竹本慶吉君が飯塚地区消防組合議会の議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

#### 追加日程第10. 選挙第3号

○議長（林 英明君） 選挙第3号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙については、福岡県

介護保険広域連合規約第8条の規定によって、広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙方法は、指名推選とすることに決定しました。

指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。井上利一町長を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました井上利一町長を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、井上利一町長が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

#### 追加日程第11. 承認第14号

○議長（林 英明君） 承認第14号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書8ページ、承認第14号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月25日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、タブレット、フォルダー内の①令和4年度一般会計10月専決予算書（第3号）で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,670万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億2,750万2,000円と定めたものでございます。

なお、本補正予算は、国の施策で住民税非課税世帯等に一世帯当たり現金5万円を給付します  
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係るものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

15款2項2目民生費国庫補助金1億3,670万4,000円の追加は、電力・ガス・食料品  
等価格高騰緊急支援給付金に係る事業費国庫補助金1億3,000万円及び事務費国庫補助金  
670万4,000円の追加計上でございます。

8ページをお願いします。歳出でございます。

3款1項14目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費1億3,670万  
4,000円の追加は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援に係る3節超過勤務手当から  
12節委託料までの事務費、合計670万4,000円と、19節給付金、1億3,000万円の  
追加計上でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしく願いいたしま  
す。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑ありま  
せんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。質問をさせていただきます。

住民税非課税の世帯に対して5万円の支援をするということです。当然、生活保護受給者にも  
これは受給する資格があると思えますけれど、そのときに、この生活保護受給者は申請をする必  
要はありますか。収入申請をする必要があるか否かお尋ねします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。生活保護者の受給者の方につきま  
しても、申請書をお送りしておりますので、その手続は必要になります。収入申告につきまして  
は、前回同様、収入申請はする必要ないというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君いいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第14号を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第14号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

---

**追加日程第12. 承認第15号**

○議長（林 英明君） 承認第15号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書9ページ、承認第15号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年11月4日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、タブレット、フォルダー内の②令和4年度一般会計11月専決予算書（第4号）で御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,148万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億9,898万7,000円と定めたものでございます。

なお、本補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に創設されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を受けて実施します桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の追加によるものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税3,016万3,000円の追加は、普通交付税を財源調整により追加計上しております。

8ページ、15款2項1目総務費国庫補助金4,132万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の内示による追加計上でございます。

9ページをお願いします。歳出でございます。

7款1項2目商工振興費7,148万5,000円の追加は、住民お一人当たり5,000円のクーポン券を配布します生活応援券、通称「わくわくファミリー券」発行事業に係る10節需用費から12節委託料までの事務費、合計598万円と、18節負担金6,550万5,000円の



追加計上でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2点あります。

1点目は、なぜ今この時期に、この予算が出てきているのか。

2点目、事務費の多さです。話が、ずれていきますので、1点目に、まず先に説明して答弁していただいて、2点目に入ります。

3月9日、杉村さんが一般質問の中で、「もう一度、応援給付事業が行うことがあれば、介護職も含めていただきたい」と言われました。3月23日、総務経済建設委員長の下川さんが、「介護職員に対する応援給付事業の要望等があったところではありますが、事業化するには種々のいろいろな問題があると考えます。執行部において精査検討の上で必要な時点で提案されることと思います」、この2人の議員、力のある議員がこう言われた。成立するだろうと思っておりましたが、なかなかありませんでした。

そこで、文教厚生委員会では、6月2日、要望書を提出しました。委員会5人名で、大塚さん、原中さん、竹本さん、吉川さん、柴田。介護職関係者の応援券給付事業を行うこと、もう一つ、清掃業関係者への応援給付事業を行うこと、この2点をお願いしたところです。

今回、多分これが最後のコロナ予算になっちゃうのかなとも思っていますが、なぜそんな議員からの思い、ある中で、何でこれを今、この商品券の問題が出てきたかが理解できていません。これを考えたのは、いつですか。誰が考えたんですか。何でこれをしようと考えているんですか、具体的に説明してください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、この交付金でございますけれども、国からの内示があったのが9月の20日付の文書で、実際には21日に本状、届きました。それから、事業をどうするかということを考えていく中で、近隣、飯塚市、嘉麻市が、このクーポン券の事業をやるということで、真ん中にある桂川町も、これをせざるを得ないのかなというところで、11月の4日付で専決処分したんですけども、そのちょっと前ぐらいに、内部で協議しまして検討しております。

あと、この交付金の性格なんですけれども、かなり限定的でございますが、名前のとおり、電力・ガス・食料品の高騰ということの対策にならないというものは該当にならないということで、これまでは、御要望がありました介護ですとか、そういった職員の方への感謝のようなものに関

しては、対象にならないということもありまして、この施策を選択したというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。今までは、縛りがないというような話があって、今回はあったということですね、はい。

では、2点目です。事務費についてです。ええと、今回のを見てみると、総額7,148万5,000円ですが、事務費が、そのうち598万なんです。これを割ると、約8.4%、1割近くの事務費になっています。対して飯塚市はどうなっているかという、総額、やっぱり大きいですね、6億5,652万、事務費が1,652万、これを割りますと、約2.6%、8.4%と2.6%、えらい違うんです。事務費が、ちょっと大きいんじゃないかと思われるんですが、いかがお考えでしょうか。

ついでに言えば、最初の議案の中の非課税世帯5万円の件は、これ事務費は5.2%です。えらいパーセントが大きいんじゃない、ここは。桂川町、裕福じゃありませんので、あえて質問しております。事務費が多いように感じるんですが、どうしてでしょうか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。事務費についてお答えいたします。

まず、事務費につきましては、発行に係る必要経費ということでお考えいただきたいと思えます。予算書の10番、需用費につきましては、御案内文書とかするための需用費、消耗品費ですね、コピー用紙とかそういったものを購入した費用でございます。

それから、印刷製本費につきましては、お配りする封筒の費用ですね。役務費、通信運搬費につきましては、これは、ゆうパックで世帯ごとに送りますので、その費用、通信運搬費で335万、それから委託料、これは商工会にお支払いする委託料でございますが、この委託料の内訳につきましても、加盟店への案内と、それから商品券の印刷、そういったものがかかってきております。

具体的に申しますと、商品券の印刷が145万、これは1万3,101人以上になってまいりますので、この分が非常に高くなってまいります。あとは商工会の人件費ですね、人件費が、このうち50万かかっているというところでございます。ですので、この事務費につきましては、必要経費というところで御理解いただきたいというところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何にかかったかというのは、事前に聞きましたので分かったんですけど、トータルとして、やっぱり多いんじゃないかなと思いました。本当に、そこ精査され

ているのかなど。何らかの、やっぱりそこを絞っていかないと、事務費を、ある程度節約しないとどうしようもないんじゃないかなと思っているんですよ。少しでもそここのところ、あると思うので、本当にそれでいいのかどうか、少し精査していただませんか。

そして、飯塚は何でそれだけ安いのか。確かに人数が多いからと思うんだけど、八点何ぼと二点何ぼじゃ、えらい違うんですよ、事務費は。ここまで違うちゅうのが、よう分からん。ちなみに、嘉麻はデータが分かりませんでした、まだ。出てきたら調べてみます。

同じく、今度、同じ桂川町でしたのに、その5万円を非課税世帯にするほうが5%ぐらいで済んでいる。何らかのやっぱり手立てはとられているんじゃないかなと思っています。ぜひともそういうところを調べられて、町の皆さんのお金ですから、ぜひとも精査検討をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

ほかに。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。まとめて質問いたします。

従来発行されております「よかーけん」との違い、それから、なぜ今回、プレミアムをつけなかったのか、それから5,000円とした、金額を5,000円とした根拠、それから、現金ではなく商品券とした理由、そして、この使える範囲ですね、以上、お答えをください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目、「よかーけん」との違いということですが、「よかーけん」につきましては、購入されたい方が1万円出して、額面的には1万3,000円の商品券が頂けるという事業でございます。

今回の「わくわくファミリー券」につきましては、町のほうから5,000円分の商品券を町民の皆様に配布するというところでございます。ここが一番大きな違いだということでございます。

したがって、まして、「よかーけん」の場合は、1万円買ったら1万3,000円という3,000円のプレミアム、ついておりましたが、今回の5,000円にはプレミアムがついていないということでございます。

それから、5,000円の額面につきましては、近隣市町村、飯塚市、嘉麻市を参考に決めさせていただいているところでございます。

現金につきましては、補助事業の関係上、現金の支給というのは難しいというところで、商品券「わくわくファミリー券」の配布ということになっております。

あと、使えるところですが、使える事業所につきましては、「よかーけん」と変わりはないというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現金ではなく商品券としたのは、現金は難しいっていうことが、ただ難しいだけでなく、なぜかということを私は聞いております。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

今回使っている、この臨時交付金のですね、性格は、経済対策の部分もあります。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、ちょっとゆっくり。

○企画財政課長（小平 知仁君） 今回の交付金の性格は、経済対策の意味合いもあります。

○議員（6番 吉川紀代子君） もう一回、何。

○企画財政課長（小平 知仁君） 経済対策の意味合いもあります。で、現金の場合は、貯蓄に回る可能性があるということで、クーポン券で使用期間を限ってすることが望ましいということで、本町は、その方法を選んでおります。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今回ののは経済対策であり、その現金で渡したら貯蓄に回るので商品券にしたということなんですね。

それとあと一つですね、事前に聞いたときに、この使用範囲というのが、「よかーけん」と同じ内容だというようなことを聞いたんですけど、そのときに、事前にお尋ねしたときに、浄化槽の代金と言いますかね、それにも対応できますということをおっしゃいましたけど、確認します。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 登録業者につきましては、矢次衛生社も入っております、浄化槽の管理費、これにつきましては使用いただけるということでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君、最後ですよ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 矢次さんだけですか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 登録業者につきましては、矢次衛生社だけということでございます。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すいません、反対意見言うつもりでした。というのが、納得できない、やっぱり応援給付が先だろうと思っていましたので。ただ、小平課長の話で、よく分かりました。国から4,132万、自主財源3,000万、合わせたところ7,000万になっていくんですけども、やはり必要な措置だと僕は思います。

今後は、先ほど言いましたように、事務費をもう少し精査して、本当にそれでいいのかどうかまで見ていただけたらと思っております。

以上、賛成です。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、承認第15号を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第15号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

---

### 追加日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続審査

○議長（林 英明君） 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（林 英明君） 以上で、本臨時会に付議された案件は、全て議了いたしました。よって、令和4年第5回桂川町議会臨時会を閉会いたします。本日は、大変お疲れさまです。

午後0時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員